

動産総合保険について

JECC

物件が破損等した場合は、原則、お客様にて修理等により原状回復を実施いただきます。弊社では、物件に動産総合保険を付保しているため(*1)、弊社が受け取る保険金を上限に、修理費用等を補填することができます。

保険対象となる物件

弊社が賃貸する以下の物件について、『不測かつ突発的な事故』によって生じた損害を補償いたします。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ①電子計算機および関連機器 | ⑥医療機器 |
| ②通信機器および関連装置 | ⑦サービス業用機器および商業用機器(⑧を除く) |
| ③事務用機器 | ⑧自動販売機 |
| ④産業機械 | ⑨理化学機械 |
| ⑤輸送用機器 | |



保険対象の事故・対象外の事故

以下のように、保険金をお支払いできる事故とできない事故とがございますので、ご注意ください。

保険対象の事故 (不測かつ突発的な事故)

以下の事象によって物件が損傷等した場合は、保険事故扱いとなり、保険金の受給対象となります



火災



落雷



台風・豪雨



風災・雹災
・雪災



盗難



破裂・爆発



煙害
・水漏れ



建物・構築物
の倒壊



運送中の
追突



運送中の
脱線



運送中の
転覆



その他

※保険会社の査定によっては保険金が下りないことがありますので
予めご了承ください

保険対象外の事故 (故意・重大な過失による事故等)

以下の事象によって物件が損傷等した場合は、保険事故扱いとならず、保険金は受け取れません



故意・重大な過失
による損害



地震



噴火



津波



自然消耗
※擦り傷等、日常の
使用に伴い生じる傷



性質損
(カビ・錆など)



核燃料物質
による汚染



戦争・暴動



修理・清掃等
作業上の過失



置き忘れ
・紛失



加工着手後の
損害



瑕疵

*1:一部、お客様のご要望により保険を付保していないご契約もございますので、詳細につきましては弊社営業担当者までご照会ください